

# 藤里町農業委員会委員一般選挙

任期満了により、藤里町農業委員会委員の選挙が執行されます。  
有権者のみなさまへは、7月1日の告示後、入場券を送付いたします。

**投開票日： 平成26年7月6日（日）**

**投票時間： 午前7時～午後6時**

**期日前投票： 7月2日（水）～5日（土）**

**午前8時30分～午後8時**

藤里町総合開発センター1階 選挙管理委員会室



## 【農業委員会委員選挙の選挙権・被選挙権について】

次の要件を満たす方で、農業委員会委員選挙人名簿に登載されている方が選挙権・被選挙権を有します。  
(登載は、本人又は世帯主等の申請により行われます。)

- ① 藤里町に住所を有する
- ② 満20歳以上（選挙権については3月31日において、被選挙権については選挙期日において）
- ③ 1) 10アール以上の農地で耕作を営む者  
2) 1) と同居する親族・配偶者（年間おおむね60日以上耕作に従事していること）  
3) 10アール以上の農地で耕作業務を営む農業生産法人の組合員・社員・株主  
(年間おおむね60日以上耕作に従事していること)

【お問い合わせ先】 藤里町選挙管理委員会 ☎ 79-2111

## ～秋田県からのお知らせ～

# 一般県道「きみまち坂藤里峡公園線」 歩道設置工事へのご協力のお願い

秋田県では、一般県道「きみまち坂藤里峡公園線」の藤里町粕毛字清水岱地内から下長瀬地内の道路幅員の狭い区間において、道路拡幅、歩道設置工事を今年度7月から行うこととなりました。

この区間は、通学路区間であり、道路幅員が狭小で見通しの悪い状況となっていることから、東側に道路を拡幅し、西側へ歩道を設置することにより、歩行者の安全確保や円滑な交通を図るための工事となります。

この工事に伴い、工事の支障となる桜等の樹木は伐採することとなっております。

なお、下長瀬地内から順次工事施工予定ですが、施工業者が決まり次第、工事区間、工期等お知らせしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

### 【お問い合わせ先】

秋田県山本地域振興局建設部 素波里ダム管理事務所

☎ 79-1101

